

(2) インフラメンテナンス



① 社会資本の戦略的維持管理・更新

これまでに整備された社会資本の機能が低下することにより、道民の生命や財産に危険が及んだり、生活や経済活動に支障が生じることのないよう、「公共土木施設の維持管理基本方針」を策定し、効率的・効果的な維持管理に努めています。

また、施設の長寿命化を図り、必要な機能が適正に発揮されるよう、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、社会資本の老朽化対策を戦略的に推進し、維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

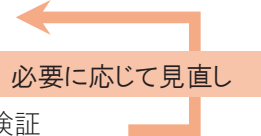
■ 社会資本の日常管理

公共土木施設の維持管理基本方針（概要）

道民の生活や自然災害から人命や財産を守る公共土木施設の維持管理に関する基本的な考え方

【基本方針の考え方】

- 維持管理区分の設定
(予防管理型・対症管理型・日常管理型・必要経費)
- 維持管理水準の設定
- 実施計画の策定
- 作業の実施
- 実施状況等の把握・検証



こちらのQRコードからHPにアクセスできます。



堤防の草刈り

道路の除雪



橋の補修

橋の塗り替え



舗装の補修



道路パトロール



河川パトロール



異常時パトロール（通行規制）



災害時の対応（応急措置）



災害時の対応（応急措置）



水質事故の対応

■ 戦略的な社会資本の老朽化対策

北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）（概要）



こちらのQRコードからHPにアクセスできます。

(1) メンテナンスサイクルの構築

- 点検・診断に係る技術的知見やノウハウの蓄積
- 施設の諸元や整備履歴など、蓄積された情報の利活用
- 管理水準の設定や点検頻度を規定した基準類の整備



個別施設計画の策定・充実

劣化・損傷の程度や原因等を把握

点検

診断

進行の可能性や施設に与える影響等を評価

施設の状況・対策工法などの情報を蓄積

記録

措置

点検・診断に基づく修繕・更新等の実施

(2) トータルコストの縮減・平準化

① 予防保全型維持管理の導入検討

「事後保全型維持管理」を見直し、損傷が軽微な早期段階に予防的な修繕等で機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を検討

② インフラ機能の適正化

まちづくりの観点などから関連する市町村等と連携を図り、施設の廃止や撤去、用途変更や集約化などを検討

③ PPP/PFIの活用

老朽化対策に向けたトータルコストの縮減・平準化の手法の一つであるPPP/PFI手法を積極的に活用し、戦略的・効率的な社会資本の整備を推進

④ 新技術等の導入

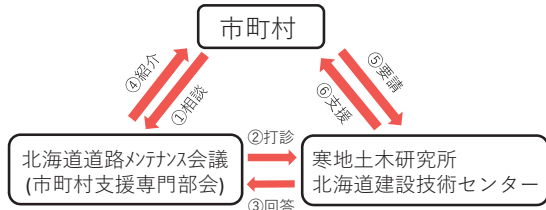
道の「新技術情報提供システム」や、国の「NETIS維持管理支援サイト」等を利用するなど、民間企業等により開発された有用な新技術の活用を促進

(3) インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備

- 老朽化対策の推進を担う専門部会「インフラ長寿命化推進会議」を設置し、全庁横断的な体制で取組を推進
- 職員の技術力確保、国や市町村との連携、地域住民等利用者の理解と協働を推進

■北海道道路メンテナンス会議における市町村支援等

- 北海道開発局、北海道、札幌市、東日本高速道路(株)北海道支社から構成される北海道道路メンテナンス会議において、市町村職員の技術力向上を図るため、橋梁点検講習会の開催などの取組を進めます。



■主な支援内容

- 寒地土木研究所：技術的な相談等
- 北海道建設技術センター：点検・診断等の地域一括発注の調整
積算に関する助言等



<北海道における橋梁の点検・診断等の一括発注*の状況>

全道179市町村のうち、88市町村(49%)で実施

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ○平成26年度：3市町村 (100橋) | ○令和元年度：33市町村 (691橋) |
| ○平成27年度：16市町村 (448橋) | ○令和2年度：45市町村 (1,326橋) |
| ○平成28年度：73市町村 (2,737橋) | ○令和3年度：68市町村 (2,301橋) |
| ○平成29年度：67市町村 (2,417橋) | ○令和4年度：57市町村 (1,621橋) |
| ○平成30年度：38市町村 (696橋) | |

*橋梁の点検・診断等の一括発注：

技術職員が不足している市町村の橋梁点検・診断を効率的・効果的に行うため、近隣市町村の橋梁点検・診断を北海道技術センターがまとめて発注しています。

■施設管理の体制づくり

- 北海道下水道技術調整会議を年1回開催し、他施設管理者との連携等を図っています。
- 老朽化対策等に関するパネル展を開催し、利用者の理解を深め、市民団体等と連携した維持管理を推進します。
- 建設業協会等と連携し、高校生を対象とした懇談会の開催など今後の建設産業を担う人づくりの強化を推進します。

